

## 入札説明書

豊後大野市民病院施設管理業務委託一般競争入札については、入札公告に定める事項及びその他の関係法令に定める事項のほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、仕様等に疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1. 公告日 令和7年12月26日

### 2. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8・9年度豊後大野市民病院施設管理業務委託  
(2) 仕 様 内 容 別紙「豊後大野市民病院施設管理業務仕様書」による。  
(3) 業 務 場 所 豊後大野市緒方町馬場276番地 豊後大野市民病院

### 3. 入札参加資格

- (1) 本業務に参加を申し込みができる者は、参加申込日において次に掲げる要件を満たしていることとする。  
なお、契約締結日までの期間において、参加資格を有しなくなった場合については失格となる。
- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく契約規則等による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること
- ウ 日本国内において、国（公団を含む。）または地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約、豊後大野市民病院（病床数199床）と同規模以上の病院（医療法（昭和22年法律第205号）第1条の5に規定する病院をいう。）において、過去5年以内に継続して2年間以上、施設の運転及び維持管理業務を誠実に履行した実績を有すること。
- エ 大分県内に本店、支店、営業所等を有していること。
- オ 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと
- キ 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに豊後大野市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。また、当院への支払い（使用料等）についても滞納していない者であること。
- ク 申請時において下記の技術者を雇用していること。（常勤、非常勤を問わない。）  
① 受変電設備の維持管理について、3年以上の実務経験を有する第3種電気主任技術者が常駐できること。

- ② ボイラー及び第1種圧力容器の取扱いについて、1年以上の実務経験を有する1級ボイラー技士が常駐できること。
  - ③ 地下タンク貯蔵所における危険物取扱いについて、1年以上の実務経験を有する乙種第4類危険物取扱者が常駐出来ること。
- ケ 液体酸素貯槽及び医療ガス取扱の実務経験がある特定高圧ガス取扱主任者を有する者であること。
- コ 建築物環境衛生管理技術者による建物管理業務の実務経験がある建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者であること。
- サ 施設管理員は、ボイラー技士又は電気主任技術者第1種、第2種電気工事士のいずれかの資格を有する者であること。
- シ 仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること

#### 4. 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所等
一般競争入札参加資格申請書兼誓約書の提出 <u>(持参による提出の場合)</u>	令和8年1月23日(金) 午後5時まで	〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場276番地 豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係
一般競争入札参加資格申請書兼誓約書の提出 <u>(郵送による提出の場合)</u>	令和8年1月23日(金) 午後5時必着	
審査結果の通知日	令和8年1月28日(水)	FAXにより通知
仕様書等の閲覧	令和8年1月5日(月)～ 令和8年1月20日(火)まで	豊後大野市民病院ホームページ
仕様書等に対する質問の受付	令和8年1月5日(月)～ 令和8年1月20日(火)まで	
回答書の閲覧	令和8年1月5日(月)～ 令和8年1月20日(火)まで	豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係 当院ホームページ、及び、質問者にはFAXもしくはメールにより回答
入札日	令和8年1月30日(金)午後3時	豊後大野市民病院 会議室①

- (注) 1. 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日および祝祭日においては持参による入札参加申請書類の提出を行うことはできない。
2. 持参による入札参加資格書類の提出を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで(午後12時15分から午後1時までを除く)とする。
3. 入札公告の開始日から仕様書等に対する質問への回答の閲覧開始日までの期間内に、仕様書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は仕様書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

## 5. 入札参加申請

(1) 入札公告に示した入札に参加しようとする者は、前記 3 に示す期限、場所等を厳守し、一般競争入札参加資格申請書兼誓約書及び以下の添付書類各 1 部を持参または郵送により提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、本公告の申請及び入札参加申請書類の提出にかかる費用は、入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

また、前記 2 に掲げる事項を満たしていることを条件とし、入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本入札に参加するためには、開札の時において前記 2 (1) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 制限付一般競争入札参加資格申請書兼誓約書（様式 1）

イ 病院の施設管理業務に関する履行実績証明書（様式 2－1）及び当該受託業務の契約書（写し）

ウ 施設管理業務に関する実務経験証明書（様式 2－2）

エ 誓約書（様式 3）

オ 営業概要表（様式 4）

カ 会社概要（会社の業務内容等を説明したパンフレット等の資料）

キ 法人にあたっては、商業登記簿謄本（複写可）※発行の日から 3 カ月以内のもの

ク 個人にあたっては、身分（身元）証明書の写し

ケ 印鑑証明書（複写可・拡大複写不可）※発行の日から 3 カ月以内のもの

コ 国税納税証明書（その 3 の 3）（複写可）※発行の日から 3 カ月以内のもの

サ 市税完納証明書（複写可）

シ 委任状（様式 5）※必要な場合のみ

### (2) 留意事項

ア 入札審査参加申請書等の作成及び提出に係る費用は、参加申込をする者の負担とする。

イ 入札参加申込書等提出期限後の差し替え及び再提出は不可とし、提出された入札参加申込書等は返却しない。

ウ 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合は、当該入札参加申込書等を無効とともに、虚偽記載した者に対しては指名停止を行う場合がある。

## 6. 入札参加資格の審査結果の通知

(1) 入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

なお、この通知はファクシミリにより行う。

(2) 上記 (1) に示す「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を交付された者であっても、開札が終了するまでは、入札を辞退することができる。

なお、入札を辞退する場合は、任意様式で辞退届を提出すること。

## 7. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 8. 入札手続

- (1) 入札に参加する者は、所定の入札書で入札しなければならない。入札書の記載する日付は、開札当日の日付とすること。

- (2) 問い合わせ先

〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地

豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係

TEL 0974-42-3121 (内線 5230)

- (3) 入札書を郵送する場合は、「一般書留」または「簡易書留」のどちらかで郵送すること。ただし、郵送が困難な場合は持参すること。
- (4) 入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）にて郵送すること。
- (5) 入札書の封筒については、原則として長形40号（90mm×225mm）または長3号（120mm×235mm）を使用すること。
- (6) 内封筒の表面には、案件名（令和4・5年度豊後大野市民病院施設管理業務委託）、商号または名称及び代表者職・氏名を記載の上、代表印で封緘（糊付け、封印）すること。
- (7) 外封筒の規格については、原則長3号（120mm×235mm）または角形2号（240mm×332mm）を使用すること。
- (8) 外封筒の表面には、宛先、住所、商号または名称及び代表者職・氏名を記載し、「入札書在中」、「一般書留」もしくは「簡易書留」を朱書きで記載すること。
- (9) 入札書の到達期限は、別記4で記載してある日時に必着すること。
- (10) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。

## 9. 入札書及び入札金額積算内訳書の記載方法

- (1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札書には、希望する3桁のくじ番号（000～999）までの任意の数字を記載しなければならない。なお、くじ希望番号の記載がない場合は書留お問い合わせ番号の下3桁とする。

## 10. 入札説明会および入札に関する質疑応答

入札説明会は実施しない。なお、希望者には病院運営に支障のない範囲で病院内を案内する。質疑については個別に受け付けるが、前記4に記載の日程で行うので受付期間を厳守すること。

## 11. 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 入札（開札）の日時 令和8年1月30日（金）午後3時00分
- (2) 入札（開札）の場所 豊後大野市民病院 会議室①

## **1 2．入札保証金及び契約保証金**

- (1) 入札保証金 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金 契約保証金は免除する。

## **1 3．落札者の決定等**

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以下の価格で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札者に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とすることで、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるが免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札者に記載すること。

## **1 4．入札の回数等**

- (1) 入札執行回数は、原則1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は1回とする。  
なお、再度入札を行う場合は、初回入札日の午後5時までにファックスにより入札者に通知する。
- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合には、令第167号の2第1項第8号による随意契約に切り替える。
- (4) 開札の結果、落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札参加者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。くじの方法については豊後大野市民病院郵送入札実施要領に基づき実施する。
- (5) 本入札の参加者のうち希望する者がある時は、開札に立ち会うことができる。立ち会いを希望する場合は一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。  
また、代理人が立ち会いを希望する場合には委任状（様式5）を持参すること。
- (6) 開札の立会いを希望する者が2人未満の時は、入札事務に関係のない職員の立会いのもと行う。

## **1 5．入札の無効**

次の(1)から(9)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者また初回の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することができない。

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札及び一般競争入札参加申請書または入札資格審査書類に虚偽の記載をした者の入札、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (2) 入札時点で前記3(1)に掲げる要件を満たさない者の行った入札及び前記3(2)に掲げる者の行った入札は無効とする。
- (3) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）は、無効とする。
- (4) 同一人が同一事項について2通以上の入札
- (5) 二人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影または重要な文字が誤脱した又は不明な入札

- (8) 入札条件に違反した入札
- (9) 連合その他不正の行為があった入札
- (10) 期限までに入札書が到達しない場合は棄権とする。

## 16. 入札結果

本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札者に対しファクシミリで通知する。また、当院ホームページにおいても入札結果（入札者名、入札金額等）を公表する。

## 17. 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別に提示する契約書を取り交わす。
- (2) 発注者である豊後大野市病院事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定する。
- (3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、その発注者から2通の契約書を送付し、記名押印後に、発注者から当該契約書に記名押印し、そのうちの1通を契約の相手方に送付する。

## 18. その他

- (1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札に参加する者は、入札公告のほか、別紙仕様書、入札説明書、豊後大野市契約規則等及び関係法令を遵守する。
- (3) 入札に必要な書類について、前記5に提示した書類以外にも必要に応じ、提出を求めることがある。
- (4) 落札者は、この業務に係る供給契約を締結した後において、入札が豊後大野市契約規則（平成17年3月31日規則第55号）第28条第1号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (5) 実際に生じた当院の損害額が上記（4）に規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することは妨げない。上記（4）の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が上記（4）の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (6) 長期継続契約により翌年度以降の当院の歳出予算において、本契約の契約金額の減額又は削除があった場合は、契約金額の減額または契約の解除をすることがある。この場合において、当院は当該契約金額の減額又は削除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (7) 入札書を入手した者は、当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (8) 入札説明書を入手した者は、当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (9) 詳細又は不明な点については、前記8(2)に記載する場所に照会すること。